

令和5年度 第2回山梨県総合教育会議 会議録

開催日時 令和6年1月25日(木) 14:30~16:00
開催場所 山梨県防災新館 401会議室
出席委員 知事 長崎幸太郎
教育長 ^{ふりはた}降旗友宏
教育委員 小澤幸子、松坂浩志、長澤重俊、橋本幸子、相浦陽
事務局 上野良人県民生活部長、
水上和彦私学・科学振興課総括課長補佐 ほか私学・科学振興課員1名、
市川敏也教育監、初鹿野仁教育監、
小林洋一教育委員会事務局次長、岩出修司教育企画室長、
中村隆宏教育委員会事務局企画調整主幹 ほか総務課員1名
小池孝二義務教育課長、萱沼恵光高校教育課長、
鷹野美香特別支援教育・児童生徒支援課長、平賀貴久子生涯学習課長、
山田芳樹保健体育課長

次第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 議事
(1) 次期「山梨県教育大綱」について
(2) その他
- 4 閉会

■長崎知事挨拶

大変お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。本日は、前回に引き続きまして次期「山梨県教育大綱」につきまして、ご協議を賜ります。本日お示しする内容につきましては、委員の皆様からいただいた意見を反映させたものとなっております。教育は本県の最重要課題として位置づけておりますので、ぜひ、活発なご議論を賜りますようお願いいたします。

■降旗教育長

総合教育会議の開催にあたりまして、教育委員会を代表いたしまして、一言ご挨拶申し上げます。長崎知事におかれましては、本県の教育に対しまして、日頃から力強いご支援を賜りまして、厚く感謝と御礼を申し上げます。ありがとうございます。

本日は今年度第2回目の総合教育会議ということで、ただ今知事のご挨拶の中にも

ありましたが、「山梨県教育大綱」、そして新しい「教育振興基本計画」の案につきまして、前回9月の総合教育会議のご議論を踏まえて作業を加速させたものを、現時点の案としてお示しさせていただきます。詳細につきましては、この後、ご説明申し上げますが、本日提示するこの案を基に、本県の今後進むべき教育の姿などにつきまして、幅広く意見を交わさせていただきたく存じます。本日の総合教育会議におきまして、互いの思いを改めて共有させていただきまして、山梨のより良い教育に向けました改善や実現につなげていきたいと考えております。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

■長崎知事挨拶

それではよろしくお願いいたします。議題1の次期「山梨県教育大綱」につきましては前文におきまして、私の教育に対する考え方をお示しすることとしております。前回の会議では、委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえ、本大綱の前文を作成しています。その大綱の内容について事務局から説明をお願いいたします。

■水上私学・科学振興課総括課長補佐

それでは事務局から大綱の内容につきまして、ご説明いたします。お手元の資料1山梨県教育大綱前文の案をご覧くださいと思います。

前文では、知事が重点的に進める教育施策の方針を示しております。内容としましては、それぞれかっこ内に示しております「未来を生きる子どもに必要な力を育む教育の推進」、「誰もが可能性を伸ばせる教育の推進」、「教育デジタルトランスフォーメーションの推進」、「学校を取り巻く教育環境の整備」の4項目となっております。

まず、最初に、「未来を生きる子どもに必要な力を育む教育の推進」であります。子どもたちが、確かな学力、豊かな人間性、健康や体力をバランスよく身につけ、夢に向かい邁進できるようにするためには、一人一人の特性や関心・意欲に応じた環境が必要です。そこで、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、子ども主体の授業への転換を図ります。また、外国語によるコミュニケーション能力や主体性・積極性・異文化理解の精神を子どもたちが身につけていくためには、多彩な背景を有する国内外の人々と出会い、多様な価値観に触れ、将来の挑戦・活躍へのモチベーションを高められる取り組みを進めるなど、グローバルな視野で活躍するための資質や能力の向上が図られるよう支援いたします。

次に、「誰もが可能性を伸ばせる教育の推進」であります。厳しい経済環境に生まれた子どもであっても、希望を失わず、夢を掲げて学び続けられる公教育を実践するためには、全ての子どもがそれぞれの可能性を開くための基盤が必要となります。そこで、これまで小学3年生まで導入してきた1クラス25人を基本とする少人数教育を段階的・計画的に導入拡大することにより、子どもたち一人一人の可能性を最大限発揮できる環境を整備いたします。また、不登校児童生徒が自己肯定感を高く持って自身の成長を追求していけるよう、児童生徒の居場所となる学びの多様化学校導入の検

討や、学習支援の充実や社会性のさらなる育成を図ります。さらに教員の体系的理解の深化と対応力向上のための啓発、研修の実施や子どもが安心して教育を受けられる魅力ある学校づくりの推進など不登校対策の充実を図ります。

次に「教育デジタルトランスフォーメーションの推進」であります。個別最適な学びや、協働的な学びの充実のため、教員の ICT 活用、指導力の向上を含めた学校教育における ICT の実践力の強化を図ります。また、変化の激しい時代を生き抜く実践的な力を養うため、ICT を活用した教科横断的な学習である STEAM 教育や、課題解決型学習である PBL といった、子どもたちが自ら課題を見つけ、その課題を自ら解決する探求的な学びの機会の充実を図ります。

最後に「学校を取り巻く教育環境の整備」であります。子どもたちが安心して質の高い教育を受けられるためには、教員が子どもと向き合う時間を確保し、子どもに教えるという教員本来の仕事に集中できる環境の整備が必要です。そこで部活動改革や、ICT の活用による教員の負担軽減など、教員が自らの能力を十分に発揮し、やりがいと働きやすさを感じることができる魅力ある職場環境の構築を図ります。説明は以上となります。

■岩出教育企画室長

引き続きまして教育委員会から、次期山梨県教育振興基本計画についてご説明いたします。資料 2 をご覧ください。A3 横版 2 枚の資料をお配りさせていただいておりますけれども、資料の一番上に山梨県教育振興基本計画素案の概要案とある資料でございます。前回 9 月に行われました総合教育会議のおさらいも兼ねまして、簡単に資料のご説明をさせていただきます。前回会議におきましては、計画の骨子案として、今回お示しさせていただいております資料の左側、第 1 章と第 2 章とありますが、第 2 章の教育を取り巻く社会の状況、それから今後の教育に求められる方向性としまして、資料記載 1 の「未来への可能性」から、9 の「教員の資質向上」までの教育を取り巻く社会の状況を提示させていただいた上で、それぞれに対応する今後の教育に求められる方向性などについてお示しをさせていただきました。資料の中ほどになります第 4 章山梨県教育の目指す方向性としまして、基本理念を「主体的に学び、他者と協働し、豊かな未来を拓く山梨の人づくり」、副題としまして、「誰もが教育の機会にアクセスできる山梨」としたこと。そして、この理念の思いとして、教育を取り巻く社会の状況は、多種多様となっており、先行きが不透明な時代においては、多様性と包摂性のある持続可能な社会を維持発展させていく必要があること。また、そのためには、主体的に学び、多様な他者と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな未来、人生を切り拓いていく人材の育成が不可欠であるという思いや考えが、この理念に込められていること。その上で、資料に記載がございました通り、4 つの基本目標、また合わせまして 11 の基本方針をお示しし、ご意見を頂戴したところでございます。

本日につきましては、中央にあります 11 の基本方針を受け、前回会議以降に整理

をいたしました、そのすぐ右側の施策項目につきまして、新たにご提示させていただいております。さらには、この施策項目を受けた具体的な取組について、もう1つのA3判の資料がございますので、そちらをご覧ください。こちらにつきましては、計画素案の第5章として記載する施策の具体的方向性を、項目ごとにその取組を整理させていただいたものとなっております。それでは、本日お手元に資料3といたしまして、教育振興基本計画の素案を、本日時点の版として配布させていただいております。先ほど、資料2で施策の具体的方向性として整理したものが、この5章におきましてどのような形になっているかにつきまして、前回の総合教育会議の際に委員の皆様からいただきましたご意見にも触れながら、ご説明させていただければと思います。

それでは資料3の27ページをご覧ください。第5章施策の具体的方向性でございます。まず形式としましては、基本目標、基本方針、施策の方向性をお示した上で、施策の目指す姿を、現在と将来という形で分け、例えば、こちらのページでは、「現在を Society5.0 の社会において新たな価値を創造する人材の育成に向け、現状の一斉授業スタイルから子ども主体の授業への転換が求められている」というように、現在における課題や状況などを整理しながら、将来として「多様な他者と協働したり、自ら自己調整したりして学習を進めていく、子ども主体の授業への転換を図ることにより、子ども一人一人の関心、意欲や特性に基づいた子どもの力を伸ばす学びが実現している」というように将来目指していく姿、状態を明示した上で、そのために必要な今後具体的に取り組んでいく施策・事業などを施策の概要として明らかにしております。また28ページとなりますけれども、成果指標を設定しまして、進行管理を行っていく形式といたしております。

本日、委員の皆様には、ご参考に現行の山梨県教育大綱、教育振興基本計画を机上にお配りしておりますので、そちらの35ページをご覧ください。こちらのページが先ほど説明いたしました今回の第5章に相当する箇所となりますけれども、施策の具体的方向、それから36ページ施策の内容など、すべて羅列的に記載しておりましたものを、先ほどご説明いたしました通りの形式としまして、計画期間中に取り組むべきこと、その意義などを明確にするスタイルとしたところでございます。これは県の総合計画の形式に沿ったものでありまして、今回全面的に改良、改定したところです。

また、成果指標につきましても、委員の皆様からいただきましたご意見を参考に、現行のものから見直しを図り、単純に参加者数などで判断するというような指標は、極力数を減らしまして、違う指標に変えるなどの工夫変更を加えているところでございます。それでは資料3にお戻りいただきまして、50ページをお開きください。こちらの基本目標は、誰もが可能性を伸ばせる教育の推進、基本方針、きめ細かな質の高い少人数教育の推進、施策の方向性として、個に応じた指導の充実でございます。この少人数教育に関わる内容につきましては、前回の総合教育会議におきまして、多くの委員の皆様からご意見を頂戴いたしました項目でございます。

こちらにつきましては、現在、「小学校1・2年生において25人学級を導入し、小学校3・4年生にも25人学級を拡大予定であるが、すべての子どもがそれぞれの可能性

を拓くために、誰 1 人取り残されない教育環境の充実が求められている。」将来の姿を、「少人数教育が推進され、一人一人の子どもの可能性を最大限発揮できる教育環境が実現している。」といたしまして、それぞれ取り組むべき事項等を記載しております。続きまして、53、54 ページをお開きください。こちらも、前回いただきましたご意見を踏まえまして、多様な学びの実現の中に、54 ページとなりますけれども、ジェンダー平等に向けての教育の推進を新たに項目として加えております。また、資料が前後して申し訳ございません。37 ページをお開きください。健やかな体の育成の中ほど、施策の概要 1 健康教育の充実の中、丸の 2 つ目に、がん教育に対する取り組みを加えさせていただいたところでございます。

前回、会議においていただきましたご意見の反映状況のすべてをご紹介することはできませんが、その他にも、学校における働き方改革、グローバル人材の育成、地域との連携・協働、教育DXの推進など、前回、委員の皆様よりいただきましたご意見につきましては、第 5 章の中に反映させていただいているところでございます。本日の会議におきましても、本日お示しいたしました素案などを基に、冒頭の教育長の挨拶でもございましたが、本県の今後進むべき教育の姿などにつきまして、委員の皆様のご意見やお考えなど、お聞かせいただければと存じますので、よろしく願いいたします。説明は以上であります。

■長崎知事挨拶

ありがとうございます。それでは、教育大綱につきまして委員の皆様から順々にご意見をいただきたいと思っております。小澤委員からよろしくお願い致します。

■小澤委員

よろしく願いいたします。前回の会議を踏まえて、新しい施策にこのように私の意見を加えていただき、本当にありがとうございます。

今日の日を迎えるまでに、教育懇談会というのが 12 月にありました。市民の皆様をお招きして、教育委員みんなで市民の声を聞くという貴重な機会があったわけですが、そこでお聞きしたご意見も少し織りまぜながら私の意見を述べさせていただきたいと思っております。その懇談会の時、私が一緒にグループになった方の中には、不登校の子どもさんの居場所づくりをしていらっしゃる方がおられました。その方がおっしゃるには、学校との連携がもう少しスムーズであるといいこと。「学校へ行くことが一番いい」という前提で話が進んでしまうと、どうしてもすれ違ってしまふ部分があるので、学校以外の居場所をもう少し認めていただいて、相互の意見交換がもっとできると良いというような意見をいただきました。このことについてもお伝えさせていただきます。

あと、私が健康教育のことについてお話をさせていただいてきましたが、今年度の実践について少しお聞きしてきたことを報告させていただきます。

県内の中学校でがん教育を推進したモデル校がございましてけれども、学校の先生は、

教育の専門家ではありません。しかし、当事者の方たち、そのがんの当事者の方を招いて、実際の講話などをしていただいたケースでは、やっぱり当事者としての迫力というか、命の教育という点においては、学校の先生に勝るとも劣らぬ迫力をもって話をしていただけたということで、事前学習で、がんの治療には、自分の自己決定権について、子どもさんたちは自分たちの自己決定権があるということについて、29%ぐらいの方しか自分たちには決定権がないと思ったのが、講師の話を聞いた後には、お医者さんが決めるものだと思っていたのだけれども、そうではなく、自分たちがもっと主体的に意見を述べることができ、自分たちで決めていくことができると意見を変えた子どもが増えて、60%にもものぼったということです。その他にも、「がん患者さんは生活の質を高めることができない」と思っていた子どもが22%だったが、教育を受けた後には58%に認識が変わっていたり、非常に当事者の話を聞いてもらって、深い学びになったりという報告を受けています。それと同時に、考える力、より深い学びという形に繋がっていくことで、健康教育を通じて、本県がこれから目指そうとしている、豊かな心の育成、健やかな体の育成、また、思考力を高めるとか、自己決定権といろいろな繋がっていくというような、そういった人材の育成にも繋がっていく教育のあり方ではないかなと感じました。

これらを推進していく教育大綱、そして基本施策が決まっていくことについて喜ばしく思っておりますし、また私も微力ながら力を尽くしたいと考えております。私の意見は以上です。

■長崎知事挨拶

はい。ありがとうございました。それでは長澤委員。

■長澤委員

本日もお時間いただきまして、ありがとうございます。前回、私もいろいろ申し上げましたけども、この教育大綱、形式的だなということで、だいぶこの指標につきましても、意欲的な形式にさせていただいたことに感謝申し上げます。

私も79ページを見ていますが、目標となる指標一覧を拝見させていただくと、この中でも重点と思われる基本目標1の基本方針1、子ども主体の授業への授業観の転換。教育懇談会で一緒になった方たちが、その主体的な授業に対して非常に期待感がありまして、そう言いながら、その会の進め方そのものが主体的ではないと嫌味を言われながら、その会に参加したのですけどれも、確かにこれは簡単ではないなと正直思いました。一方で、そういう主体的な授業を期待する親もいれば、学校で、全てしつけまでもお願いしたいという親もいるし、そのバラバラの中で先生たちが苦しむことになるのかもしれないということを感じました。そうは言いながらも、やっぱりこれからの時代を生き抜く子どもにとって、自分から学んでいく。前回の総合教育会議で申し上げたやる気のある子どもは、本当にこれからは自分がどういふことをしたいのかという意志の力を持っていることが大事だという話をしたと思うのですが、そう

いう意味でも、授業を教わるだけでなく、自分から学んでいく姿勢を持った子どもたちが増えていくことが、目指すべき姿としてこの1番に掲げられたのは非常に私も賛成なのですけれども、これをどうやって実現していくかということについて、この指標をもう1段どのようにこの主体的な授業へ転換していくか議論をいただいて、指標を工夫していただけないかなと。かなり難度の高いお願いですけれどもそれを感じたところでもあります。

知事が前々からおっしゃっている自己肯定感の話ですけれども、これもどこか、ここがいいのか、他のところか。自己肯定感を高めることが私も非常に重要だと思っています。これは単に褒めるとかという浅い話ではないと思っていますし、これもかなり議論を深める必要があることだと思っています。先生方がその自己肯定感をどう高めていくかということに真剣に向き合うことは、意味のあることではないかと思いませんので、何か一考いただければというのが2つ目です。

もう1つ、今、基本方針1についてお願いしたのですけれども、最後の83ページの基本方針につきまして、学校を取り巻く教育環境の整備というところで、私もwebで全国の教育委員さんと話し合う機会があった時に、前々から危機感を感じていますが教育現場の疲弊というか、多忙化だと思っており、それに伴って、先生のなり手がなく、なかなか優秀な学生が入ってこないこの悪循環を断ち切らないといけないなと思っています。この課題について真剣に取り組んでいただく、多いに期待してまして、緊急性が高いと思っています。そういう意味で1つの提案としましては、地域と協力、基本方針4で学校と家庭、地域の連携とありますが、この辺がうまく「山梨らしさ」としてやっぱり地域の力をうまく活用して、先生方の多忙であったり、まち・地域における先生に対するリスペクトであったりそういうものを生んでいき、子どもから見ても先生が魅力ある仕事である。そういう好循環を生み出すための山梨らしい教育の仕組みが作れたら、単に残業を減らすという話ではなく、生き生きした先生がどんどん増えていくことを目指す形で、山梨らしさ、これが山梨の教育大綱の良さ・特色になり実績をあげられたら、きっと他県からは1つの田舎ならではかもしれませんが、私は山梨の経済界に身を置いていますけれども、山梨らしさはネットワークですね。非常に人との信頼関係があってすぐ結びつくところと思っています。そういったものをうまく教育に生かせたら、先生方の職場環境の向上や子どもたちの「誰1人取り残さない話」にも繋がってくると思いますので、地域の力の活用を盛り込んでいただけたらありがたいと感じたところでございます。

■ 梶浦委員

これを拝見させていただきまして、非常に素晴らしい大綱ができたという感じがいたします。1つに、知事が言われる国際的な感覚を持った子どもを育てる中で、本県においても、国際バカロレアを推進しているわけですが、こういうものを前面に出して、山梨の教育においては、英数国理社5教科の中でも、英語は他県にない力を入れていくという形の特色を出してもいいのかなという感じがいたします。それ

からもう1つは、小佐野財団におきましても、海外へ子ども・高校生を派遣する国際人を育てるという基本的な理念を知事も持っていると思いますけれど、小中高通じて、山梨の教育の特色、教科の中でもこの教科は他県に負けないと、47都道府県にあっても、山梨の柱は、5教科の中でも英語という何かそういうものを打ち出すことが一つの山梨らしさというものではなかろうかなと日頃から感じております。富士五湖については国際観光都市だと、そういうものを目指すという中にありまして、今後の将来を担う子どもについては、第二外国語という中に英語というものが非常にウェイトを占め、そういうものを先取りした中で、小中高で英語には力を入れていく姿勢を明確に打ち出すことが山梨教育のさらなる特色とならないかと感じております。以上でございます。

■橋本委員

よろしくお願いたします。2点お話をさせていただきたいと思っております。1点目は、今回の基本計画の素案に、ジェンダー平等に向けての教育の推進という項目が掲げられたことです。適切な言葉は見つかりませんが、歓迎するとか感謝しております。私は、前回、基本計画にジェンダー平等の視点が欲しいと言いました。その時、長崎知事からは、山梨の未来を切り拓いていくには、多様性を認め合うことが基礎であり、大変重要なことであり、それが当たり前の社会となるためにジェンダー平等は始めの一步であるとおっしゃっていただきました。具体的な取り組みとして、男女混合名簿の導入が取り上げられています。男女混合名簿は、学校におけるジェンダー平等教育のまさに入口だと思っております。40年以上も前のことになりますが、長女の小学校の入学式で、男の子が先、女の子が後という、当時は当たり前の名簿によって子どもたちは呼名されました。親の立場で初めて入学式に出席したことで、名簿の順序にその時初めて違和感を持ったことを覚えています。現在、混合名簿は小中学校ではかなり導入されているものと思っておりましたが、まだまだ取り組みが必要な段階なのだと思っております。具体的な取り組みを見て感じました。今後、100%導入が叶うといいなと思っております。さらに、男女共同参画に関して、具体的な取り組みの中に示されているように、子どもや保護者、保育者への継続的な意識啓発がとても大事だと思います。発達段階に応じたジェンダー平等教育は、理数科分野におけるジェンダーギャップの解消や、キャリア教育、職業教育、イノベーションを牽引する人材育成などの施策においてもジェンダーフリーに繋がっていくのではないかと思います。また、教育現場の様々な慣習や仕組みを見直すとともに、子どもたちにとって身近な大人のモデルである教員の日常的な働き方を通して、子どもたちが性別にとらわれない主体的な生き方を身につけられるようにしていくことが大事だと思います。

2点目ですが、質の高い教員の確保ということですが、大綱の前文で知事がおっしゃられている教育への思い、その具体的な取組として、教育振興基本計画を実行に移していく、そして、その学校教育が十分な成果をあげることができるかどうかは、教員の力によるところがすごく大きいと思っております。学校教育が十分な成果をあげるため

には、変化の激しい時代に柔軟に対応して学校教育を担うことができる質の高い教員を確保することが重要だと思えます。質の高い教員を確保できるかどうかは教員が生き生きと活躍することができる教育環境を整えられるかどうかにかかってくるのではないかと思います。教員が教育に集中できる教育環境を整備することは質の高い教員確保に向けた優先課題だと思えます。教員が学びに専念できる時間を確保して自らの専門性を高めていくことは大事な事だと思えます。また、山梨県の進める 25 人学級といった少人数教育で、子どもたちとじっくり向き合う時間を確保するなど、教育に集中できる環境を整備することで、教員一人一人が能力の向上に取り組むことができ、教員としてのモチベーションやさらなるやりがいにも繋がっていくのではないかと思います。教育環境を整備して質の高い教員を確保することは、子どもたちが安心して質の高い教育を受けられることに繋がっていくと思えます。一方で、山梨県の小中学校の教員採用の倍率は低下したままです。教員の働き方改革や校務の効率化を一層進めて、働きやすい教育環境を整えていくことは、教員採用に関わっても大事な事ではないかと思います。加えて、教員が魅力ある職業であることを、学生はもとより社会全体に再認識、理解してもらう取組を続けていくことが必要だと思えます。

■松坂委員

私、この委員の中で1番長くなりました。今までいろんなことを考え、先日も校長先生の面接をしている中でいろいろ思うことがありまして、その辺を含めて、この教育大綱について話をしたいなと思っています。教育大綱について見ると前文が全てを語っていると思っています。そういう中で、教育とは、まず1番重要なのは基礎学力、これは絶対確保しないとイケないなと思えます。この教育大綱を見ていくと、どの学年か、何歳の時とか、小学校レベルの時には何を確保しないとイケないか、中学校・高校では何を確保しないとイケないとか、年代的にそういう重要性が間違いなくあると思えます。最近不登校の方を見ていると、どうやって基礎学力を確保しているのだろうか。まず、基礎学力が、不登校の子どもでも確保できさえすると、多分生きる力が備わることになるので、前文でも言っているような、まず基礎的になるものとは、確かな学力、豊かな人間性、健康でバランスの取れた体力と、誰でもそれを確保しながら、誰にでも提供できる教育の整備が1番大事なので、そういったことは、この前文には全て網羅されていて、前文を一つ一つ実行に移す内容がこの大綱に落とされたら、間違いなく繋がると思っていて前文が本当によく網羅されていると思えます。あと Society5.0 に向けてということで、この大綱は、約5年間で、知事の前文の中、「20年を見越した今」ということで、20年後ずっと後になっていて、最近 Society5.0 は、30年ぐらいには、もう Society5.0 の世界がやってくると言っていますけれど、そこまでいくかなというような、総務省の指標とか見ると、あるのですけれど、私は、この山梨県が20年後それからこの5年後に、どこを見据えてこの山梨県の経済など、山梨を持っていくかがベースにあって、そこへ向けた教育が、すごく大事な事だと思えます。そういった中で、この大綱は、出来はすごくもうほとんど網羅されて

いていいなと思う中で、この大綱をもっと価値のある、実効性のあるものにどうやって進めていくか、私なりに考えてみました。

まず重要なのは、教員の専門性は圧倒的に高くないとダメだなと思っています。専門性が高いと、子どもたちもそれに魅力をもものすごく感じるので、学校が楽しくなるのではないかと。学校が楽しくないから不登校が進んだということがあるので、じゃあ楽しいというのは、学校へ勉強をしに来ているわけだから、その専門性をもものすごく高めないといけないなと思っています。ではなぜ専門性が高くないとは言わないのですけれど、生徒さんたちが見ている、どうして魅力を感じないかなと最近思うのは、先生たちが多忙化といっているのですけれど、先生たちの価値観が生徒たちと違っているなと最近思うようになったのです。どうしてかというと、先生たちは生徒さんたちのことをものすごく考えています。本当にみんな一生懸命で、生徒さんたちが一番いい方向性にと考えているのですけれど、少し時代のギャップが出てきて、先生たちの思いと生徒さんたちが感じている思いにずれが生じてきている。生徒さんを第一に考えているから遅くまでやっていますというのでは、多分ダメなのだろうなと最近思いはじめています。何しろ、専門性を高めて、専門的なことを徹底的に進めていって早く帰る。その専門性に、生徒が魅力を感じてついていくという風に、逆にになにかそういう意識改革をかなりやらないといけないのではないかと。先生たちは、生徒さんたちのことをものすごく思っているのだけど、その価値観を今の時代になったら、少し変えないといけないか。ただ、その変えるのにすごい労力は必要だろうなという風に思っています。そういう風なことをやらないといけないだろうな。そのためには、今、人生100年時代と言っているのだから、最近、学校へ行くと、キャリア教育とかやっているのですけれど、キャリア教育も先生たちもなかなか忙しいから、キャリア教育自身の中身がちょっと薄いなと感じています。そのキャリア教育で、ものすごく魅力ある専門的な人たち、例えば、キャリア教育の中でも極端な話ですけど、ノーベル賞受賞の先生に来てもらうとか、生徒さんたちが、ものすごく興味を示すものが必要だろうと思っています。先ほどのがん教育についても、がん教育をうたってくれているのは、非常に進歩だと思うのですけれど、その中身をもっと専門性のあるものに変えていかないと、生徒さんたちが興味を示さないのではないかと。だから、その辺で楽しくなくなってきたら。忙しいから、生徒さんたちの価値観は別なところであって、それを一生懸命やっているのですよと先生たちは思っている。でも、生徒さんたちは、本当はそのがん教育についても、実際携わっている専門的なお医者さんとか、そういった専門性のもものすごく高い人、そうした方との話にはすごい興味を示すと思います。それから、今度はお医者さんになろうかなという人も出てくるかもしれない。だからこの大綱の中から真っ先に進めなくてはいけないのは、教員の働き方改革というか、価値観の転換をしないといけないと思っています。

それは教員の先生たちの面接試験を聞いていても、自分のやりたいことの考えが、先生たちからもなかなか出てきていないなと思っています。そういったことを、生徒さんたちには、自分の考えをもっと意見を出して、独自性を求めようと。現実と少し掛

け離れてきているので、そこをなにかもう少し変えて本当に変えていこうという風に改革しないとなかなか難しいなと考えているところがあります。最後に前文の中にもいろいろありますけれど、知事の方で、教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策や、国や市町村、関係団体と地域の皆さんとのパートナーシップで、オール山梨体制ということが言われているので、例えば、山梨県の工業的なものをもっと振興するためには、学校の教育と今度は産業と結びつけ、そしてその基礎を教育の中にしっかり入れ込んでいくという風にして、山梨の未来の人口減少の中にありながら、成長戦略が保てるような教育と直結していくような施策を、ぜひこの大綱は実際によくできていると思いますので、今度実際にどれを強く実施していくかという動きを、ぜひこの5年間、段階的にやっていただきたいなというようなことを考えております。

■長崎知事

それでは教育長。今までの話に対する教育振興基本計画の反映状況を踏まえてお願いします。

■降旗教育長

私からは、まず、松坂委員も触れましたが、この前文の知事の思いにつきまして、今後の5年間をかけて、本県が目指すべき教育の方向性を的確に表していただいていると思っています。先ほどの事務方の説明にもありましたが、誰一人取り残されることなく夢と希望に邁進できる。どんな家庭環境や経済状況にあっても、可能性を広げられるようにするためには、まさに教育の力が重要であるというメッセージを、力強く入れていただいたことは非常に大事であり、教育委員会が目指す方向と軌を一にするものと思っています。

これからの人生100年時代を見据えた生涯学習・社会教育ということで、学校教育で学んだことだけで人生を乗り切れる時代ではありませんので、生涯をかけて、いかに自分が足りない力をリスクリングしながら、必要な力を学び続けていくのか。そのためにも、学校教育では学び方を含めた力をつけていくことが大事だと思っています。

先ほど、長澤委員から、子ども主体の授業への授業観の転換のところが大事とご発言いただきました。我が国の教育全体を思い返しますと、我が国の教育は、一昨年に学制150周年を迎えたわけではありますが、ちょうど明治期に、学校教育が外国から導入されて、その当時から一斉授業という形で授業を進めてきたわけがあります。教師は非常に地域から尊敬される対象として、地域の人材育成にご尽力をいただきながら、指導方法や教育手法、子どもに向き合う力などの経験を蓄積し続けていただきました。そして戦後を経て今に至っているわけがあります。今、教育の世界でも教育DXという言葉が使われておりますが、やはり一番大きな変化はICTによる変革であります。1人1台端末というものが、国の補助を受けて導入され、高校にもBYOD端末で1人1台の環境が整いました。これにより明治期以来からの一斉授業というスタイルから、

一人一人の子どもの認知に応じて個別にアプローチができるという、新しい学びの広がりを持ったことを受けて、先生が一斉に指導することから、子ども主体の教育ができる環境が整ってきました。こうした中で、子ども主体の教育というものを実現させていくために、知事の教育大綱の中にも、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や子ども主体の学びの考えを入れていただいています。これはまさに、5年以上かけて取り組んでいくべき方向性と思っています。

先生方については、これまでの教科指導は大事でありますし、知識をどう使いこなしていくのか、どう活用していくのかという視点も大事であります。PBL や STEAM、教科横断的な学習や課題解決型学習と言っていますが、国語・算数・理科・社会・英語、相浦委員からも、英語の大切さについてお話がありましたが、個別の教科はもちろん大事。さらにこれをどう組み合わせながら、自分の解決したいことや課題をどう見つけて取り組んでいくのか。これまでは、先生が課題を提供して、その提供された課題を解いていく、これは我々が得意としている分野であります。どうやって課題を見つけ出して設定するのかが、これからの学校教育には求められているところであり、こういった力を養うために、地域や世の中の課題から課題設定をして、各教科で学んだことをどう実践的に使いこなしていくのかという取組をより強化していく必要があるということで、今回、この教育大綱でも前に出したのは、大事なポイントと思っております。

その上で、学校も子どもたちのニーズを、より個別に、また専門的に応えていくことが必要になってまいります。そこで、先ほど松坂委員からも言われましたが、どう専門性を高くするのかといったところで、地域や産業界といった、学校の外の協力をいただいでいかに巻き込んでいくのかというのが重要と考えています。先生方に全ての専門性を求めていくというのは、やはり限界があります。こういったところは、日頃から専門的に取り組んでいただいている方の力を借りていくところが大事でありまして、だからこそコミュニティスクールなど、地域と学校が協働する取組を進めていかないといけないと思っております。ここのメッセージを出していただくのは大きいと思っております。

こういったことを通して、子どもたちにこれからの世の中の見通しを立てて、生き抜いていくための武器を与えて、山梨で学んだ子どもたちはどこの世界でもどの分野でも、バリバリと第一線で活躍できる。そのための取組はまだまだ途中でありますが、そのためにも、教員の意識改革もそうですし、我々教育委員会の意識もまだまだ変えていく必要があると思います。

こういった思いを、知事はじめ教育委員の皆様にも共有し、県内により広めていけるよう、引き続き一歩ずつ着実に進めていきたいと考えております。以上でございます。

■長崎知事

ありがとうございます。これからクロストーキングしていきたいと思っておりますけど、

ご意見のある方はいただければと思っています。

まずその前に、私から申し上げていきたいと思いますが、教育長から、そのプロの人材をいかに巻き込むかという話で、この前ですね、本県出身の例えばNTT研究所、最先端の研究機関ないし、そういう場で働かれていた方々が、地元に戻られて、子どもに理科系の実験教育をするということがあって、大変多くのお子さんたちに評判が良かったみたいで、先ほどの、地域との連動の話になるのかもしれませんが、そういう人たちのその参画を求めていきたいと。コミュニティスクールは必ずしも地元と限らず、業界横断というか、その専門の皆さんが参加するような教育体系を作れないかなというのは、1点あります。先生の専門性を高めることは、とっても重要ですけども、それをどうするかという方法論は引き続き議論をしないといけないかなと思っています。今多忙だから、少し先生の時間作りましょうと。必ずその時間で学ぶかという、なかなか学ぶ先生もいらっしゃるかもしれませんが、それはギャランティ必ずしもされるわけではなくて、我々子どものためにやっているの、先生のためにそれをやっているわけじゃない。そういう意味では、先生の研修ですよ。その研修時間を確保するためには、やっぱり今、業務を調整しないとならないと思うのですけれど、なんでもかんでも自主学习、自分で学習していただくのはもちろんですが、システムとしてそれをバックアップする、そのことが必要ではないかなと思いました。長い時間やらない代わりに、高度なものを求めていくのだとしたら、横に広がったのを縦に広げて、自分でなんとかしてくださいというのと一緒になるので、やっぱり、どうシステムとしてそこを支えていくか、これは考えざるを得ないのではないかなと思います。先生の研修の充実ということで、そのように思いました。

■松坂委員

専門性の中に、例えば教科の専門性も大事と思いますが、教育の専門性というのも大事なかなと思います。先日、山日新聞に特集が載ってまして、職場での受け方によって感情が全然違う。そのどう受け取れるのだろうか。今までは価値観が1つだったので、こういう風に言ったらこう受け取ってくれるだろうと思ったのが、最近よく言われるZ世代とか、私たちが思っている内容で受け取っていないなということがあって、それによるミスマッチが起きるわけです。だから、そういった意味では、そういう受け止め方の専門的なというか、教育の専門性というものも必要なのではないかなと、その2つの専門性があるかなと思います。

■長崎知事

全くおっしゃっている通りです。そういうのは、今しきりに子ども主体への教育の転換です。じゃあ、子ども主体とはどうするのですか。そこも研修が必要。そこを考えてあげないと、逆にまた、結局先生個人に押し付けてということになってしまう。

■長澤委員

私この前、主体的な教育に大変期待された親御さんたちが教育懇談会にこられて、そもそもこうやって、最初から先生方が説明してくることを、こういうことだからダメだよねとポツポツ文句を言う、こういう親もいる一方で、多分、さっき申し上げたように、先生はちゃんと教えてもらわなければ困るという人たちもいるわけです。そういった、先生方は、この基本目標の1番としてあげるのは大変正しいもの、本丸だと思うのですけれども、ただここを掲げただけでは、先生たちが苦しむのであって、多分5年経ったときに成果があがっていない可能性があるのではないかということ、を危惧して申し上げました。ではどうするかとういこと、専門性っていうのは確かにあるかもしれないし、私もその時キーワードで出たのが、楽しい学校と親からその声が出たのです。やっぱり、あんまりこう堅苦しくなく、自主性・自発性というよりもむしろ楽しい学校にしてあげると子どもたちが勝手にやりだしていくと発言していた。だけど、確かに先生方が苦しんでいる姿はやっぱりよくないと思うし、楽しい学校は、結構いろんな捉え方があるけれども、1つのキーワードに成り得るなと私は思ったわけです。世知辛い世の中になっているとよく思うのですけれども、SNSとかですね、非常に厳しい世の中になっているから、先生は本当に厳しくなっているのではないかなと。そういう点も楽にさせてあげることも必要だし。そういう中で、不完全な先生を見て子どもたちも人間を学ぶこともあると、昔よくありましたけどそういうのってどうでしょうか。あの先生ここダメだけど、ここはすごいよねって感じで。

■降旗教育長

高校ではそれでもいいと思うのです。もちろん小中でもあってもいいとは思いますがやはり教員には、また教育には、人間的な魅力というものが、求められていると思います。今の最近の先生は、もちろん魅力的な先生も多くいらっしゃるのですが、中にはそここのところはどうなのと言われる先生もいる。そこで鍵になるのはやはり教員を養成する大学と思っています。その教員養成の部分と、教員になってからの研修やトレーニングという部分で、大学と教育委員会が追求するものとして共通する部分があるので、今でも大学や専門機関・企業とかとの連携を進めているのですが、このところをもっと進めていくのは、1つの手ではないかと思います。

■小澤委員

松坂委員のおっしゃった通り、一流に触れるって大事なことですよね。その点においては、昨年度、藤原和博先生を呼んでいろいろな学校で授業をしていただきました。非常にいい試みだったと思うのですが、藤原先生は教育の専門家と言っていいと思うのですけれども、多くの先生たちにとってもすごく刺激になったと思うのです。ああいう一流のものに触れることを、先生たちもそして子どもたちにも多く提供できれば知事もおっしゃるように、その最先端を学んでいる方の力を現場に取り入れることになると思います。そういったワクワクやっている大人の姿をどんどん見せることで、

大人になるって悪くないとか、モデルを学校の中だけでなく、学校の外に見出していくという中で、先生方も生徒たちと一緒に、多様な人たちがよのなかにはたくさんいるというのを見る機会があるほうが、より先生たちの視野が広がり、先生自身の魅力の向上にもつながるのではないかと思います。そういった政策をどんどん進めていかれたらいいかなと思いました。

■長崎知事

そうですね、先生が全部抱え込んでしまわないで、プロデューサーじゃないですけど。真面目な先生ほど抱え込んでいますよね。

■橋本委員

学び方が変わるというか、学ぶものがたくさん今入ってきていますよね。それを全て教員が、自分でこう専門的にできるかということ、それはとっても無理なことだと思います。今話が出ているように、企業の専門家に来ていただいて、教師も一緒に学びながら、すごい専門性を、どういうシステムなのかよくわかりませんが、教員になっていただくというか、今兼業や副業がありますから、組織的に学校に入ってきてもらって、専門家に知識を得るということで、絶対子どもには魅力だと思うのです。その先生の持っている内面的なものもそうですけれども、専門的な知識、技能や知識が深いということは、本当に、憧れというかそういうものを抱いていくと思うので、そこをなにかうまいシステムで、スタッフであり専門的な人材を学校に取り込むような形ができてくるといいなと思います。それと、先ほど知事さんもおっしゃっていた、研修の充実というのもすごく大事だと思います。教員育成指標でしたか、その時に、そのままライフステージにおいたこういう研修を受けるということを、今やっているとは思いますが、気楽に学校のことを心配しないで参加できる、そういう形があれば、生徒を残して研修になかなかいけないということも、教員は結構真面目ですからあります。他の人に迷惑をかけてはいけないとか。だから、そういう校内システムも参加しやすいようにする。それから、外部からの人材を取り入れるというのは、うまく回っていけば、前文にあるような素敵な学校教育ができていくと思います。

■梶浦委員

今の多忙化を解消することによって、少しでも研修時間を作る。外部から講師を呼んで、自らがそこから得るものがあると。だから、やはり根本的には、今の多忙の先生方の実情をどういう風にして軽くするか。そこで自己研鑽の場所、研修の場の時間を作るかと。そうすると、やはり今の現状、先生たちの多忙化をどういう風に軽減していくかで、それによって時間も取れるよ、自らの研修もできるよ、そして家庭の父や母の務めもできるという形になろうかな。だから原点は、やはり今の非常に忙しい先生方のこの現状をどういう風に削減していくかということ。山梨の先生方が山梨は25人学級と同時に、多忙化についてこういう風というものを打ち出すことが、今

議論になっている部分の1つの形を構築できるようになるという感じがします。

■長崎知事

抱え込んだり、やりすぎたりしている部分ありませんか。この前見た統計ですと、確かに回答案件は半分になったけれど、伝統的な行事はずっとやり続けていて、そういうのも抱え込まずに、見直してもいいのではないですか。

■降旗教育長

私はよく、運動会を隔年開催にしたらどうかと言っていて、例えば小学校6年間で、1、3、5年、2、4、6年で、運動会と音楽会を隔年で開催するのはどうかと申し上げるのですが、アイデアとしてはわかるけれど、それを楽しみにしている人もいらっしゃると言われる。1つのアイデアとしてはあるのではないかと考えています。

■長崎知事

運動会を学校でしなくてもいいですよ。地域です。学校対抗で実施したら、多分すごく盛り上がると思います。入場行進がすごい時間かかるじゃないですか、小学校の時苦痛でしかなかった。

■降旗教育長

我々の子どもの頃は行進の練習など2週間ぐらいかけてやっていましたけど、今はもうそこはできるだけカットするなど工夫をいただいています。

■長澤委員

地域の話は結構盛り上がっているのですが、やっぱりこのコミュニティスクールという言葉は、ここを指標にするとコミュニティスクールを導入した学校とかになると、表面的な活動になる気がするのですよね。ここはひと山ある気がするのですが、本気でやったら山梨県の風土とかとうまくマッチして、先生も楽になるし地域の人もやりがいが見つかるかもしれないし、非常にいい形だけど、もう一工夫しないと、これ結構5年経ったけど、コミュニティスクールが立ち上がったけれど機能してないよみたいな話になるともったいないと思います。

■長崎知事

この前は理科系の。すごく楽しそうに教えていただいています。ある意味そういうものに対して学校はオープンになるというか。学校の対外開放とか。

■降旗教育長

ただ単にコミュニティスクールを形だけ設置しているのではなくて、中身をどう充実しているのかということを経験にできればいいと思うのです。ただし、本県は全国

的に比べるとコミュニティスクール設置率が高くはないという状況でありますので、まずは設置を進めていく必要があります。

■長澤委員

やるなら、いいものを作った方がいい。

■小澤委員

進まない理由に、この前の奈良県の話もありましたけれど、学校教育はやらなければいけないことが決まっているそうですね。本来やるべきことをこなせないぐらいの負荷がかかると困ったことになるから。実際進まないこともあるのですか。教育長。

■降旗教育長

本県では、コミュニティスクールという形ではなくて、放課後子どもクラブという形での取組が進んでいて、地域の方のご協力をいただきながら運営されています。それを指標にしてきたのですが、今、全国的には子どもクラブだけでなく、学校運営全体的に、地域を巻き込んで運営していきましょう、地域の力を借りていろいろな取り組みを社会教育の一環としてもやりましょうという流れでコミュニティスクールの導入が進められています。本県では、コミュニティスクールについては着手がやや遅れているところがあります。見かけの数字は少ないですが、決して学校を取り巻く地域の協力の力が弱いというわけではありません。コミュニティスクールや地域学校協働活動の取り組みを進めて地域の人にもっと入っていただきたいと考えています。

■松坂委員

それがなかなか進まないとか、本来やるべき形にならないというのは、この教育大綱もすごく多いですから、先生1人で全部やってと言った時に、80点で全てが網羅できたら、出来過ぎだと思うのです。その中で得意なものと不得意なものが誰でもあって、不得意なものは後回しになってくる。だから、新しく出てきたものは、じゃあやってみてと言っても、そこは、専門性が大事だなと思います。コーディネーターみたいな人がいて、それをフォローして教えてあげる。それがだんだん定着していくという風に、その仕組み作りを、どちらかというと教育現場の人たちがそういう風に持っていけるための教育の仕組み作りをこの教育委員会を出していく。そのための相談窓口とかコーディネーターみたいなもの。外部の人を呼んできた方がいいのではないかという話はあるけど、じゃあ具体的にどう呼んでくるんだと。どういうニュースソースがあるかということが、自分で探してこいと言っているなら、またそれが増えてしまうから。その辺をこちらの方の管理部会みたいところで、ある程度仕組みを作ってあげる。それで、仕組みを全部やるというのが不可能だと思います。限られたソースの中で、どういう風にやったらいいか、なにかのテコを利用するしかない。例えば、そういうチームを作る、その専門のチームを作る。それで、全部やってくのはなかなか

か、例えば頑張っているところについてはそのソースの提供いらないと。でも、こっちの方はどうしても苦手なところがあるから、そこにはソース提供していかないといけないので。それを掘り起こして何年かで全体的にレベルアップしてくるから、その専門性が高まっていくという風な、何かの仕組みのレバレッジというか、そういったテコ入れが圧倒的に必要だと思うのです。それも専門ですというような仕組みを提供してあげる。これは、1つはそういう目指すべき文章であって、その文章を具体的に動かすための仕組みを今後どういう風に動かしていくかというところが大事かなと思います。

■降旗教育長

今のご指摘はすごく大事で、一つ一つ、どういう風にして機能させるのかは考えていかないといけないと思います。地域の方々をどう学校に巻き込むのかという視点で言えば、今委員がおっしゃられた学校と地域を結ぶコーディネーターが必要だと思っています。こういうコーディネーターを各学校に入る仕組みなどを県でも考えたいと思います。コーディネーターになる人というのは、地域の実情に応じて様々であり、そういうノウハウが全国的に見るとありますから、国の補助を活用しながら、本県も導入の流れを作りたいと思っています。その一方で、学校が一番そうした地域の人材の情報がありますので、それを共有できているかどうか、地域によって温度差があるので、そのところは意識していきたい。

■小澤委員

私も、だいぶ前ですけれども、県内、講話とかに行ける人材バンクみたいなものがあるらしくて、それに登録しているはずなのですが、一向に声がかからないのです。私に魅力がないのかもしれないのですけれども、そういう既存のプラットフォームがあっても、今活用されていないのかもしれないのですが、そういったものをまた再構築してもいいのかなという風に思います。その時には、どういう分野のお話ができるかということのほかに、無償で協力できる方もいれば、有償でないと難しいとかいろいろなお立場の方がいると思うので、そういう情報も具体的になっていると、学校の先生方もお願いしやすいのではないかと思います。

■長崎知事

そういった仕組みあるのですか

■降旗教育長

登録制度みたいなものがあるのですが、過去に1度登録した人がそのままの情報になっているという側面があって、そこを見直し、より機能するよう点検する必要があると思います。

■長崎知事

例えば、「名前が書いてある、専門分野が書いてある」だけではあまりくいつかない。いかにこの先生こういう魅力的な話をするかくらいな、紹介を工夫しないと学校の先生がご覧になってもなにかスルーしてしまうことになるのではないかな。そこは、県庁が魅力的な紹介文をどう書くかノウハウがあるし、活用していくべき。

■降旗教育長

更新作業と合わせて見直しながらも一度本人からの希望があれば登録更新するというのはありえるのではないかと思います。

■長崎知事

デジタルで見られるように。

■梶浦委員

教育長がいったコーディネーターを作る。コーディネーターを作るのに誰が作るのかと。学校か、地教委かという形で。学校に任せると1つの忙しさが出てくる。1番暇しているのは委員会だから、そこへ投げて小学校・中学校に聞いて、こういう風な意味のコーディネーターを選定してくれ、学校任せではなくて、そこに投げると。教育長が言われるように、コーディネーターの組織を作ったらどうか、その組織を作るのはどこかと、1番組織をもっている学校かと。またこんなにきちゃったよと。だから、それでもって委員会へさあどうぞ作ってくださいよというのが自分の経験からすると1番いいのかなと思います。そうすると、先生たちにも無理がいかない。そして、地域を知っている、そして人材の発掘もできると。コーディネーターを作ることはいいことだけど、作る時に誰を充てるかというところを工夫すればいいかなと思います。

■松坂委員

聞いていて思ったのですが、1つのアイデアとして、県の人材育成センターとかあいったところでも、いろんな講習とかやっていますよね。産業技術センターにも、デザインをする人もいれば、技術的な分析をする人もいるわけです。だから、逆に言うと、外部という風に見ている中で、県庁の中にも技術士さんが結構大勢いて、そういう人たちが、専門性が活かせるようなところに発掘してみるのも、割と身近に、結構いっぱいいますよね。逆に、うちなんかの会社では、その人たちを講師にお願いしているけれど、それを今度、この中の今いる人たちの中で専門性のある人たちをまず県庁の中からも発掘してみるというのはどうかと思いました。

■長崎知事

おっしゃる通りですよ。文系、理系両方いらっしゃると思いますから。

■降旗教育長

今の話に直接関係するかわからないのですが、先日、デジタルを活用した課題解決型学習でPBLをやったのですが、県内の地域の課題を発掘するために、その地域課題のアドバイザーやレクチャーを県庁職員に協力をいただいて参画していただきました。職員の方からも好評で公務員としてこういう仕事もあるのだという副次的効果もあると思いました。

■小澤委員

教育長、参加された職員さんはモチベーションが上がったりしたのですか。

■降旗教育長

やはり日頃の業務とまた違う側面で、非常に楽しかったという好評の声が多いようです。その取組は土・日曜日に協力をいただいたのですけれども、非常に前向きにご協力をいただきまして、教育委員会としてもありがたかったです。引き続きこういった取り組みにご協力いただければと思っています。

■長崎知事

その場合、県庁の職員さんが行かれるときには、平日に行けるようにしましょうか。業務として行っていただく。仕事として。

■降旗教育長

ありがとうございます。

■小澤委員

みんなの自己肯定感に繋がったらいいですね。

■降旗教育長

みんなのウェルビーイングに繋がるようにしていきたい。

■松坂委員

石橋湛山の教育委員会で一般募集した最優秀、表彰をしているのですけれども、そういう方の専門性も、同じ教育委員会の中でそういう人たちがやっているのだし、文学とかそういった、例えばいろいろな学芸員もたくさんいるわけだから、そう考えたら、いっぱいあるのではないかと思います。

■降旗教育長

そのような取組は、一律全員にではなくて、興味のある人たちの才能を伸ばすという視点でやるのがいいのではないかと思います。もちろん、全員に知ってほしいことは、全員に触れてもらうといいのですが、才能をさらに伸ばすという観点から考える

のが良いのではと、今のお話を伺いながら思いました。

■長澤委員

お互いが楽しい活動を増やしておく方がいいのではないですかね。形を先に作る方が可能性を感じます。そのための柔軟な制度を作ったら、先生方に負担がかかるのではなくて、先生も楽になって生徒も楽しいという感じの関係で進めていけるようなものがよいのではないかと思います。

■降旗教育長

大人が日頃やっていることを、大人の本気として子どもに見せるのが最高の教材に よると思っています。自分の好きなことや自分が趣味でやっていることをやっていた だくというのでも、私はいいのではないかなと思います。子どももそういうことに触 れながら、大人ってこういうことをやっているんだとか、大人も案外大したことない かなど、全てがいい学びになると思います。これは、藤原和博さんが地域の人を巻き 込んだよのなか科の授業をやる時に、大人と子どもの斜めの関係を作っていくことが 非常にいい刺激につながっていることに表れていると思います。こういったことを広 めていきたいです。

■長澤委員

今も議論して感じるのは、委員もおっしゃったのだけど、どう進めていくかという 仕組みの話ですよ。そうしないと、多分これはまた先生方の課題になると思うので、 やっぱり今みて、基本方針4のところ、結構今議論が高まって、新しい方向が出て大 変かもしれないけど、この課題をこれから進めていくための、あらましのなんて言う か、方向感というか方法みたいなものを県でやられて、全部でなくてもいいと思うの ですけど、本当にこれだけは進めたいと思うものはやられたらと思います。

■降旗教育長

教育の成果を指標で示していくのは難しい部分はあるつつも、それが必要という一 方で、今委員がおっしゃったような指標にとらわれない定性的な評価もあっていいと 思っています。我々としての自己評価ではありませんが、そういったものを評価する 時に入れ込む視点がというのもあっていいのかなと思いました。

■長崎知事

評価する前の仕組み作りなのですよ。実行するための仕組みなのですよ。仕組みな しに結果だけ追い求めて、先生に、何でできないのでは気の毒なので。次、我々がす ることは、実行するためにどのような仕組みをつくるか。先ほど、外部人材バンクを 再構築して導入しましょう、それも1つの仕組みだと思います。まあ定性的な案もも ちろんあると思う。先生抱え込まなくてもいいのですよと。意識改革が必要になって

くと思うし、その意識改革をするためにどうするんだと言ったら、それは今度仕組みになってそれは研修とかになるのではないかと思います。

■降旗教育長

指標に達しないとなぜ達成できなかったのかを否定的に評価するのではなく、知事がよくおっしゃっているように、ここまで到達したことを褒めつつ、さらにこれを目標までに伸ばすためにはというプラス思考の評価を前に出すようなことを考えたいと思います。

■長崎知事

大分、時間もありません。終わりにしたいと思いますが、これを実行するための仕組みについての議論、提案がありますか。

■橋本委員

今までの話とは全く関係ないのですけれども、今使っている基本計画を作った時には、多分コロナ禍とか、能登の地震のような自然災害ということ想定していなかったと思うのです。最近そういうニュースが多いから思うのですけれども、体育館で、避難をされていてこれだけ厳しい寒さの中、それから暑い時もあるかもしれません。具体的な取組にも、空調の設備を整えるとかあるのですけれど、そういうことも想定してやっていくということも大事だと思いました。それから、子どもたちが普段生活している小中学校が避難所になるわけですね。そうすると、子どもたちはもう避難している間学校に行けないとか、学ぶ場が失われてしまって、中学生が集団で他のところに行っているということもあります。子どもの学びの場をそういった災害の時にどんなふうに保障をしてあげるのかということも、やはりこれからは何が起こるかわからないので、考えておく必要があるかなということを感じました。

■降旗教育長

重要な視点です。今回のこの振興計画案の中でも、安全・安心について触れていますが、今回の能登の地震を受けまして、各学校では防災計画などについて、今再確認をすることはやっています。今おっしゃった御指摘はまさに今求められていることです。

■長崎知事

ハードだけではなくて、ソフトの部分ですね。災害時にどう学びを継続させますか。教育のBCPじゃないですけど、それは確かに研究する必要があるかもしれませんね。

■降旗教育長

今現在、石川県では、石川県立少年自然の家に生徒を集めまして、そこに先生方を集め、足りない部分については国の協力を得ながら全国から先生を派遣してもらいながら対応しています。これは、東日本大震災や熊本地震での対応の経験の蓄積で今こうした対応ができるようになってはいるわけですが、我々もこうした大地震などが起こった時にはどういう対応が必要なのか、考える必要があると思います。

■長崎知事

町が1個壊滅する時には、その子どもたちは、どこで、どういう風に学ばせるか。あるいは、どういう形で学びを継続させるかですよね。全部できるわけありませんが、頭の体操は必要ですよ。

■降旗教育長

おっしゃるとおりです。引き続きまして、教育にぜひお力添えの程をお願い申し上げます。

■長崎知事

それでは、以上をもちまして議事を閉じたいと思います。ご協力ありがとうございました

■石原私学・科学振興課課長補佐

ありがとうございました。長時間にわたり大変お疲れ様でした。委員の皆様からは、前回に引き続き貴重なご意見を頂戴するとともに、大綱に対するご理解をいただきました。

今後のスケジュールですが、パブリックコメントを実施し、3月に大綱を決定、公表する予定となっており、この大綱に沿って教育行政が行われますよう、委員の皆様には改めてご協力をお願いしたいと存じます。以上をもちまして第2回総合教育会議を終了いたします。